

人物重視の職員採用・任期付専門職（弁護士）の採用について —より良い人材をより多く—

1 人物重視の職員採用（大卒事務職等）

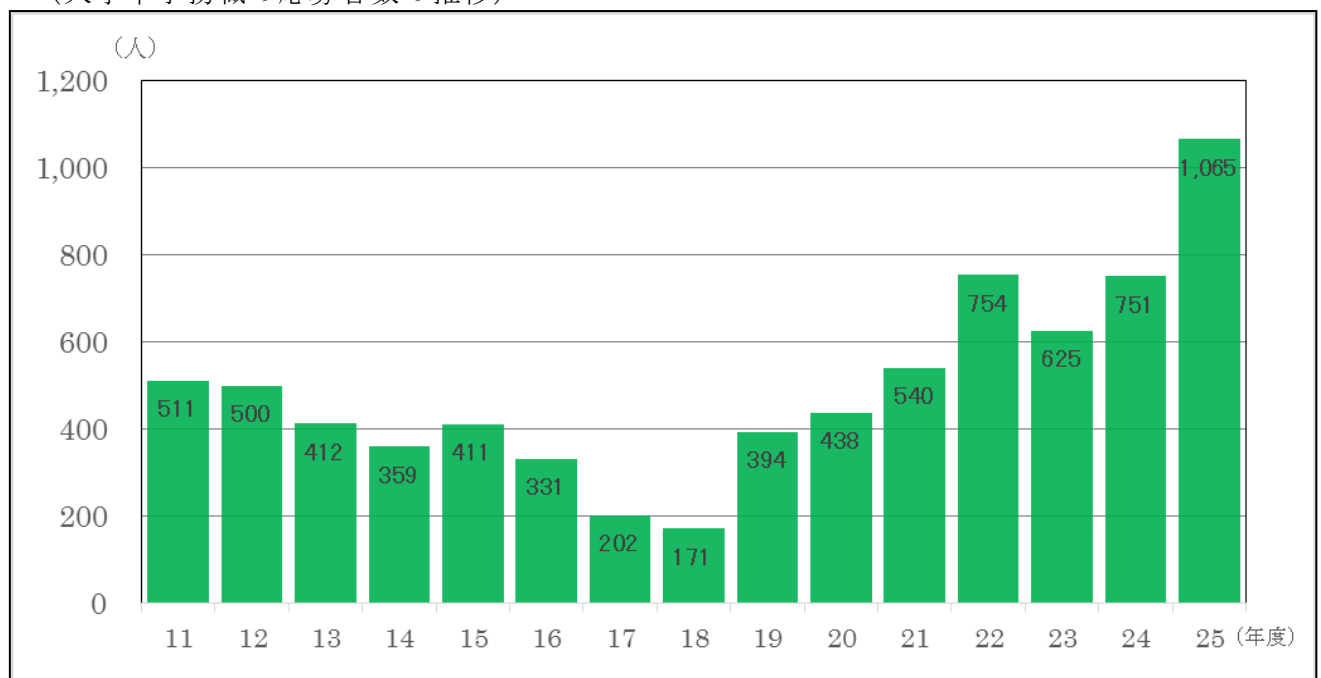
(1) 採用試験制度改革

本市では、全国でもいち早く、平成19年度より、教養及び専門試験に代えて、面接等の人物重視の採用試験制度を導入しています。

大学卒事務職の応募者数を見ると、平成18年度は171名であったものが、新制度導入後は大きく増加し、平成24年度では751名となっています。

平成25年度においては、より多くの応募者の中から、より優秀な人材を確保するため、従来の県下各市と同日の7月試験に加え、兵庫県及び神戸市にあわせた6月前倒し試験を実施し、内容も、筆記試験に代えてエントリーシート方式の導入など、より人物重視に特化しました。その結果、大学卒事務職で、7月試験とあわせた申込者数は、本市では初めて、1,000名を超えることとなりました。

（大学卒事務職の応募者数の推移）



本年度は、国・県等のみならず、民間志望者も視野に入れ、前倒し試験の実施時期をさらに早め、公務員では最も早い国家公務員の採用試験と同日の4月27日に、大学卒事務職及び土木職の試験を行うこととし、その応募者数は、昨年度6月実施の536名を上回る578名となっています。

なお、応募者（郵送による応募者を除く）にアンケートを行った結果、約3割が民間のみの志望者、約2割が民間と公務員の併願志望者でした。

（平成26年4月実施採用試験の応募者数）

職 種	H 2 6 年 4 月	H 2 5 年 6 月	増減
大学卒事務職	5 4 1 名	5 1 8 名	+ 2 3 名
大学・高専卒土木職	3 7 名	1 8 名	+ 1 9 名
計	5 7 8 名	5 3 6 名	+ 4 2 名

(2) 新規採用職員の計画的・重点的な人材育成

人物重視により採用した職員については、所属長等から、「元気」はもとより、「積極性」、「責任感」及び「協調性」など、職員としての資質については、総じて高い評価を受けていますが、一方で、教養及び専門試験を廃止したことなどにより、「法務能力」をはじめとする公務員としての基本能力の向上を指摘されています。

① 自治体法務能力検定を活用した研修

このため、平成25年度より、任期付弁護士職員を講師として、全国統一で実施される法務能力検定を活用した研修を実施しています。

平成25年度は、人物重視の新規採用職員15名と庁内公募による若手職員15名の合計30名が受講し、同検定の結果、人物重視の新規採用職員が、全国670名の受検者中、第2位となるなど、受講者全員が非常に優秀な成績を収めています。

（平成25年度全国自治体法務能力検定試験の結果）

クラス	全 国	明石市
プラチナ (900点～1000点)	8人(1%)	2人(7%)
ゴールド (700点～899点)	154人(23%)	8人(28%)
シルバー (500点～699点)	274人(41%)	12人(41%)
(~ 499点)	234人(35%)	7人(24%)
合 計	670人(100%)	29人(100%)

※明石市受検予定者1名は、やむを得ない事情により当日欠席

② 計画的・重点的な人材育成

本年度からは、新規採用職員研修を全面的に見直し、まず、従来1年間であった研修期間を3年間に拡大し、研修内容の充実を図るとともに、基礎から一定レベルまで能力を高めるよう、計画的に研修を実施することにしました。

また、年次的に対象者を拡大している人材育成評価制度について、本年度からは、新規採用職員までを対象にすることとし、所属での効果的なOJT（職場実践トレーニング）を行うとともに、人材開発課において、評価をもとに、適宜、個別面談を実施し、指導の強化を図ります。

2 任期付専門職（弁護士）の採用

本市では、「市民幸福度日本一」をめざし、市民サービスのさらなる向上のため、人物重視による一般職員採用とあわせ、高度で専門的な知識、経験、能力を行政分野で発揮できる人材の積極的な活用を図っており、平成24年度から、5名の弁護士職員をはじめ、社会福祉士4名、臨床心理士3名及び天文職1名の任期付専門職の採用を行っています。

このたびは、いじめ対策、虐待防止及び消費者問題対応等の分野への取り組みを強化するため、また、平成25年度において、5名の弁護士職員のうち2名が退職したことも踏まえ、次のとおり、新たに、弁護士職員を採用する予定です。（詳細は、別添募集パンフレット参照）

(1) 募集人数

2名程度

(2) 職務内容

- ① 市民法律相談、コンプライアンス等、弁護士の専門性を発揮できる自治体法務業務全般
- ② さらなる活動分野の拡大と取り組みの強化を図る以下の業務
 - ・ 高齢者や障害者の権利擁護
 - ・ 児童虐待の防止
 - ・ いじめ対策
 - ・ DV・ストーカー対策
 - ・ 消費者の保護 など

(3) 試験内容

- ① 実務経験等に関する書類審査
- ② 個人面接

(4) 身分及び任期等

- ① 身分 フルタイム勤務の正規職員（行政職（事務職））
- ② 任期 5年間

※なお、5年間を基本としますが、合格者と相談の上、決定します。また、任期満了後、改めて採用試験に合格すれば、再度の任用が可能となります。

(5) 採用予定日

平成26年10月1日（予定）

※なお、合格者の都合により、相談の上、変更することができます。

(6) 申込受付期間

平成26年6月2日（月）～6月30日（月）

(7) 採用試験日

平成26年7月19日（土）又は20日（日）

(8) 合格発表日

平成26年8月上旬